

令和4年2月24日
不動産・建設経済局建設業課

入札契約改善推進事業の報告会を開催します

～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

地方公共団体が抱える入札契約制度の課題の改善・推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、令和3年度事業に関する報告会を開催します。

○国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（平成26年法律第56号）等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向け、入札契約改善推進事業として支援を行っています。

○地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善推進を支援するため、本取組の報告会を下記のとおり開催することとしましたので、お知らせいたします。

1. 開催概要

令和4年3月24日（木） 15:00～（16:30 終了予定）（ZOOMによるWEB配信方式）

参加をご希望される方は、別紙「参加申込書」を確認のうえ、3月17日（木）までに別紙に記載の宛先までメールでお申込み下さい。

参加定員：500名（先着順）

対象者：地方公共団体等の発注関係事務、事業推進の担当者
発注者支援業務、CM業務等を行う企業の担当者

2. 報告内容

地方公共団体	支援対象事業
岡山県	岡山県内における入札契約改善推進事業 （県内全市町村27団体が参加し、勉強会等の開催を通じて、ダンピング対策を中心とした入札契約制度の改善に向けた取組を実施）
葛城市（奈良県）	奈良県葛城市における入札契約改善推進事業 （くじ引き、不調・不落の発生を解消するための入札契約制度の改善に向けた取組を実施）

3. その他

- ・本報告会の傍聴は出来ませんが、報道関係者は配信会場（国土交通省中央合同庁舎3号館3階第一会議室）において冒頭のカメラ撮りを可能とします。希望される場合は事前に下記部署までご連絡ください。
- ・感染症予防対策として、参加は各社1名までとし、入館時には検温を行い、37.5度以上の発熱が確認された場合には入館できません。また、マスクの着用もお願いしております。
- ・報告会資料等については、報告会終了後、下記の国土交通省ホームページにて公開する予定です。
(https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html)

<問い合わせ先>

国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室 林、小山
電話 03-5253-8111（内線24726、24704）、夜間直通 03-5253-8278
FAX 03-5253-1553